

新交通体系と観光に関する調査特別委員会報告書

令和3年3月19日第1回定例会において設置された当特別委員会が、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 5 年 1 月 3 1 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

新交通体系と観光に関する調査特別委員会

委員長 横 田 有 一

記

1 調査の経過及び内容

- (1) 令和3年3月19日に第1回目の委員会を開催し、委員長に横田有一委員、副委員長に川上弘一委員をそれぞれ互選した。

- (2) 令和3年4月22日に第2回目の委員会を開催し、今後の調査事項について協議を行い、①北海道縦貫自動車道の七飯インターチェンジ（仮称）から函館新道までの計画路線の進捗状況について、②函館新幹線総合車両所の一般公開に向けた進捗状況について、③大沼国定公園の管理（南大沼駐車場・東大沼キャンプ場）に関する進捗状況について、④北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジ（道道43号線）から道道大沼公園線（道道338号線）間の改良工事の進捗状況についての4項目を中心に調査を行うこととし、次回の委員会において、各担当部局より進捗状況の説明を聴取することを確認し、委員会を閉会した。

(3) 令和3年7月15日に第3回目の委員会を開催し、副町長、経済部長、政策推進課長、商工観光課長、土木課長の出席を求め、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

始めに、政策推進課長から北海道縦貫自動車道の七飯インターチェンジ（仮称）から函館新道までの計画路線の進捗状況、函館新幹線総合車両所の一般公開に向けた進捗状況について説明があった。

委員からは、北海道町村会や渡島総合開発期成会等の要望は、毎年同じ内容であるかと質疑があり、要望は毎年グレードアップした内容となっていると回答があった。

次に、商工観光課長から大沼国定公園の管理（南大沼駐車場・東大沼キャンプ場）について、北海道が令和3年度から、（一社）ぐるり道南観光推進協議会に維持管理委託を行った経緯や内容に関する説明があった。

委員からは、今後も北海道から継続して維持管理委託予算が見込めるのかと質疑があり、期間は確定しておらず、今後は運営協議会を設立し、北海道へ要望を続けていくとの回答があった。

次に、土木課長から北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジ（道道43号線）から道道大沼公園線（道道338号線）間の改良工事の進捗状況について説明があり、大沼国定公園に接続する未完成部分については、今後協議が始まる見込みであることから、地元住民や関係者等の意見を集約し、協議を行いたいとのことであった。

(4) 令和3年8月30日に第4回目の委員会を開催し、今後の検討事項について協議を行った。

新型コロナウイルス感染症終息後の観光客誘客に向けた七飯町の魅力ある観光資源を確認するため、集客が期待されている町内3企業の現地調査を行うことを決定した。

(5) 令和3年10月12日に第5回目の委員会を開催し、「株式会社はこだてわいん」「函館七飯ゴンドラ」「箱館醸造有限会社」の現地調査を行った。

「株式会社はこだてわいん」は、昭和59年9月に本社と工場を七飯町に移転し、国産ワインコンクールにおいて「金賞」と「部門最高賞」を各2度受賞しており、北海道で唯一ISO9001に基づく品質管理体制を構築しているほか、北海道産原料にこだわりを持った商品を展開しており、カジュアルさと品質を両立させたワインを提供している。

「函館七飯ゴンドラ」は、従来から冬期はスキー場として、夏季は駒ヶ岳やニセコの間々まで見渡せる絶景スポットとして運行している。NPO法人地域活性化支援センターが運営する「恋人の聖地プロジェクト」の恋人の聖地サテライトとして令和3年に選定され、「プロポーズにふさわしいロマンチックなスポット」として新たなプロジェクトを開始した。また、ノルディックウォーキング、空中ヨガ等、様々なイベントを企画しており、SNSを活用しPRすることで今後は観光客の増加が期待されている。

「箱館醸造有限公司」は、町内産の酒米と横津岳の伏流水を使用し、令和3年2月に道南地方での日本酒造りにおいて35年ぶりとなる新酒蔵として誕生した。北海道の酒蔵では珍しく精米所を自社に設置することで、質を追求した日本酒を製造しており、七飯町を代表する商品となることが期待できる。

3企業とも七飯町の魅力ある観光資源として、今後大いに集客が期待できる企業であることを確認し、現地調査を終了した。

- (6) 令和4年2月3日に第6回目の委員会を開催し、今後の検討事項について協議を行った。

北海道縦貫自動車道の大沼トンネルについて、車道部分に当たる「本坑」の建設工事が当初想定より4年前倒しの2022年度となったとの新聞報道があったことから、次回の委員会では、各担当部局より進捗状況の説明を聴取することを確認し、委員会を閉会した。

- (7) 令和4年3月30日に第7回目の委員会を開催し、町長、副町長、政策推進課長の出席を求め、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

令和4年3月に函館開発建設部より、「令和4年度の北海道開発事業費の概要」が提出され、北海道縦貫自動車道七飯～大沼間の整備を推進するとの報告がなされた。インターチェンジから大沼国定公園や「道の駅なないろ・ななえ」に誘導するアクセス道路の整備に関して、関係部署との協議が必要であることから、今後、当委員会で要望書を提出することを確認した。

次回の委員会では、新幹線の札幌延伸に伴って、並行在来線を今後どうするのか、また、北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジ（道道43号線）から道道大沼公園線（道道338号線）間の改良工事について、各担当部局より進捗状況の説明を聴取することを確認し、委員会を閉会した。

- (8) 令和4年5月19日に第8回目の委員会を開催し、町長、政策推進課長、土

木課長の出席を求め、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

町長より、現時点では北海道縦貫自動車道の七飯インターチェンジ（仮称）から函館新道までの区間の計画路線がまだ示されておらず、計画路線が示される前に町と議会が連携して、時期を見て道の駅周辺の振興を考えた要望を行いたい。また、新幹線札幌延伸に伴い並行在来線における今後の方向性については、現段階では未確定であり、今後七飯町の費用負担が示された段階で議会と協議したい。北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジ（道道43号線）から道道大沼公園線（道道338号線）間の改良工事については、T字路交差点接続とし、早期に工事を着工するとの回答であった。

- (9) 令和4年8月17日に第9回目の委員会を開催し、副町長、政策推進課長及び参考人として、国土交通省北海道開発局函館開発建設部職員の出席を求め、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ（仮称）の現地調査を行った。

現地調査終了後、北海道縦貫自動車道の進捗状況と整備計画について質疑があった。大沼公園インターチェンジから七飯インターチェンジ（仮称）間は、高速ネットワークの拡充による道央圏と道南圏の連絡機能を図り、地域間交流の活性化、重要港湾函館港及び拠点空港函館空港への物流効率化等の支援を目的とした延長10キロメートルの事業であり、その内約7キロメートルがトンネルとなる。現在は避難抗と本抗を並行して工事中であるが、完成時期は未定であるとの回答であった。

また、七飯インターチェンジ（仮称）から七飯藤城インターチェンジの約3キロメートル間についての計画路線は示されていないことから、示される前に町と議会が連携して、町全体としての要望活動を行うことを確認した。

- (10) 令和4年10月14日に第10回目の委員会を開催し、国土交通省北海道開発局及び函館開発建設部へ提出する要望書の確認を行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて、要望活動は正副委員長が代表して行くこととした。主な要望項目は下記の通りである。

- ① 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後における予算・財源の通常予算とは別枠での確保と継続的な取組の推進
- ② 人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消、4車線化等とダブルネットワークの構築（※）

- ③ 国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策の推進
- ④ 耐震補強等の機能強化や更新事業等の追加、暫定2車線の4車線化などに必要な財源の安定的な確保を図るため、料金徴収の継続に向け、国民の理解を得つつ、国として特段の措置を講じること
- ⑤ 子供達の安全・安心を守る通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保
- ⑥ 資材価格が高騰する中でも必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算の確保
- ⑦ 北海道縦貫自動車道 七飯IC～七飯大沼IC間の整備促進
- ⑧ 北海道縦貫自動車道 七飯藤城IC～七飯IC間の早期着手

※ダブルネットワークの構築とは

並行する北海道縦貫自動車道と国道5号線を組み合わせたネットワークを構築すること

(11) 令和4年10月24日に当特別委員会正副委員長が町長及び議長とともに函館開発建設部に対して、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ（仮称）から七飯藤城インターチェンジ間の早期着手についての要望活動を行った。

また、令和4年11月1日に国土交通省北海道開発局に対して、同様の要望活動を行った。

函館開発建設部及び国土交通省北海道開発局からは、予算の確保が一番大事であるため、公共事業関係全体の予算が増えるような取組を継続してほしい。また、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ（仮称）から七飯藤城インターチェンジ間については、大沼トンネル工事の進捗を見ながら、七飯町の皆様と相談して事業を展開していきたいと考えているとの回答であった。

(12) 令和5年1月10日に第11回目の委員会を開催し、報告書に記載する事項の確認を行った。

(13) 令和5年1月31日に第12回目の委員会を開催し、令和5年第1回定例会に提出する報告書のまとめを行った。

2 まとめ

以上がこれまでの調査活動である。

はじめに、函館新幹線総合車両所の一般公開については、新型コロナウイルス感染症の影響によりJR北海道と前向きな協議が出来ない現状であるが、今後、時期を見定め協議を再開して頂きたい。

大沼国定公園（南大沼駐車場・東大沼キャンプ場）の管理については、北海道と地元協議会が委託契約により維持管理を行っている。北海道としても将来の管理体制は検討しているとのことから、地元の意見を十分に聞き、町として協力体制の継続を願う。

次に、北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジ（道道43号線）から道道大沼公園線（道道338号線）間の改良工事については、早期に着手することから、関係機関の動向を注視したい。

最後に、今後は峠下地区が道南地区の交通の要衝になると考えられることから、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ（仮称）から七飯藤城インターチェンジ間の早期着手について、国土交通省北海道開発局及び函館開発建設部へ、「道の駅なないろ・ななえ」周辺の振興を盛り込んだ要望活動を行った。

町においては、今後も地域振興を促す長期的な戦略を取り入れることを望み、当特別委員会の活動報告とする。